

法の日週間 今月7日まで

10月1日から7日までの1週間は法の日週間として、国を挙げて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための週間です。

この週間中、全国各地で講演会や座談会など、多彩な行事が行われる予定です。

みなさんもこの機会に、法についての自覚と知識を新たにさせてはいかがでしょうか。

ご存知ですか

検察審査会

「交通事故、詐欺、おどしなど、犯罪の被害にあったのに、検察官が犯人を裁判にかけてくれない。」

そういう不満のある人のために、検察審査会があります。

相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密はかたく守られます。

不起訴処分に不満のある方は、八日市場検察審査会(04797-2-1300)へご相談ください。

町商工会も、今年で満二十歳の成人となりました。これを機会に商工会では、よりよい商店街づくりのため、消費者のみなさまの率直なご意見、ご要望をお待ちしています。

**消費者の要望を!
商工会へどうぞ**

原稿用紙二枚程度にお書きのう

え、商工会までお寄せください。
なお、採用させていただいた方には、記念品を差し上げます。
くわしくは、商工会(二一〇四三四)までお問い合わせください。

正により、統制小作料が廃止され、それ以後の小作契約については、当事者間の協議により小作料が決定されることになりました。

しかし、昭和四十四年以前の小作契約については、なお十年間從来の統制小作料を適用することとされました。また、標準小作料を参考にして、当事者間の協議により、小作料が決定されることになりました。

なお、この統制小作料の期限切れにより、小作契約そのものが無効になるわけではありません。また、本年分の小作料については、統制小作料により支払い、実

は、当事者間の協議により、小作料が決定されました。されましたが、この九月三十日をもって期限切れとなり、すべて標準小作料を参考にして、当事者間の協議により、小作料が決定されました。

9月30日で期限切れ

質的な小作料の改訂は、昭和五十六年分からとなりますので、ご承

知りたい。
くわしくは、農業委員会(二一一内線52)へおたずねください。

横芝町標準小作料 10アール当り

| 農地の分 | 小作料の標準額 | 区分 |
|----------|---------|---|
| 田の部 A | 27,000円 | 木戸台(C地区の字を除く) 小堤・寺方・曾根合・於幾・坂田・取立・長倉(C地区の字を除く)・姥山(C地区の字を除く)・遠山・中台(C地区の字を除く)・牛熊・谷台・古川・両国新田、横芝。 |
| B | 26,000円 | 栗山・鳥喰新田・鳥喰上・鳥喰下・屋形・新島・北清水(鳥喰は沼を除く) |
| C | 23,500円 | 坂田池(D地区の字を除く) 木戸台のうち字里根・井戸之下・仲谷・後谷・谷田部・長倉のうち字洞口・後田・姥山のうち字東野中・下柳谷・中台のうち字下大井戸・鳥喰沼。 |
| D | 21,000円 | 坂田池のうち字溜池 |
| 畠の部 A | 15,000円 | 横芝上堺地区 |
| B | 13,000円 | 大総地区 |

(注) この標準小作料は来年改訂予定があります。

家庭と子どもの しあわせに

〈児童手当〉

児童が、心身ともにすこやかに成長することは、国民すべての願いであります。家庭と社会がともどもに、児童の健全な育成に努めることが望まれます。

この制度は、国、都道府県、市町村と事業主が費用を持ち合い、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成、資質向上を図ることを目的としています。

〈受給資格〉

児童手当は、日本国内に住所があ

る日本国民が、次の要件にあてはまっているときに支給されます。

☆ 18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が義務教育終了前の児童であること。

なお、児童については、自分の子どもである必要はなく、その子を養育していれば、受給要件を満たすことになります。

☆ その人の前年(1月から5月までの月分の児童手当については前々年)の収入が、一定の額(たとえば、給与所得者については、6人世帯の場合497万円)に満たないこと。

◎くわしくは、役場福祉係(2-1111内線47)までどうぞ。